

雄武町合併処理浄化槽 維持管理補助金制度について

雄武町では、町内に在住の居住住宅に合併処理浄化槽を設置している方で、年3回の保守点検を町内業者で実施し、年1回の法定水質検査を受けている方を対象に、**年額25,000円**を上限とした補助金制度を実施しています。申請の手続きについて次のとおりまとめましたので参考としてください。

申請手続きの手順(フロー図)

1 納付状況確認



2 交付決定



3 交付額の確定

・町税・国保税・介護保険料・町営住宅料金・上下水道料・保育料が未納状況になっていないことを確認します。
※未納がある場合は補助金を受け取れません。

・納付状況の確認後、申請書及び必要書類を添付して補助金の申請を行ってください。

・交付決定後、実績報告書と交付決定通知書の原本謄写の添付が必要となります。
原本謄写を行う際には、署名及び押印が必要となります。補助金の額の確定後に、支払予定日(上旬・中旬・下旬)を記入した確定通知書を送付します。

必要書類について

- ・納付状況確認書
- ・合併処理浄化槽維持管理費補助金申請書
- ・補助事業実績報告書兼請求書

※この3点は町ホームページに掲載しています。

※窓口でお渡しすることも可能です。

- ・浄化槽保守点検記録票(3回分)
- ・保守点検費用に係わる領収書
(雄武自工有限会社発行)

- ・浄化槽法第11条検査結果書及び領収書
(北海道浄化槽協会発行)



住民生活課 環境衛生係
0158-84-2121